

平成23年度吉川市職員採用試験受験案内 I

～平成23年7月1日採用予定～



吉川市政策室職員担当
〒342-8501 埼玉県吉川市吉川二丁目1番地1
電話 048-982-9695(直通)
HP <http://www.city.yoshikawa.saitama.jp/>

携帯サイト



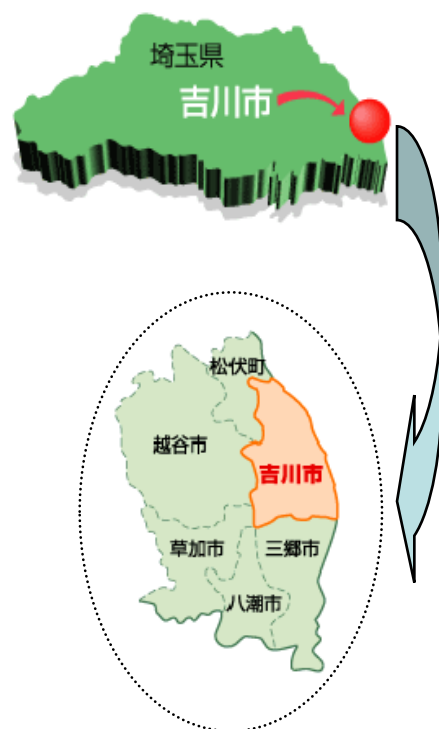
吉川市

■吉川市の紹介

吉川市は、埼玉県の南東部に位置し、ほぼ平坦な地形です。東は江戸川を挟んで千葉県野田市・流山市、西は中川を挟んで越谷市・草加市、南は三郷市、そして北は松伏町と、それぞれ境を接しています。

■こんな人材を求めています

吉川市では理想の職員像を「チャレンジ精神と経営センスを持ち、絶えず自己と仕事の変革に取り組む職員」としています。つまり、今までのように国から言われたとおりにやっていたらいい、去年とおなじようにやればいい・・・のではなく、さらに住民サービスを向上させるためにはどうしたらよいか、それを自ら考え、チャレンジし、変革できる人こそ、現在吉川市が求めている人材です。



■第1次試験日 平成23年5月1日(日)

会場: 吉川市保健センター

■採用予定日 平成23年7月1日

■募集職種等

募集職種	採用予定人員	受験資格
土木技師	2名程度	昭和57年4月2日から平成3年4月1日までに生まれた方で、土木関係の学科を修めて卒業した方(平成24年3月31日までに卒業見込みの方も可。ただし、平成23年7月1日から就業できる方に限る。)

※ 次に該当する人は地方公務員法第16条の規定により受験できません。

- ①成年被後見人又は被保佐人
- ②禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ③吉川市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ④日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

■ 申込方法

様式1および様式2に、それぞれ写真(縦4cm横3cm)を貼り、直接ご持参いただくか、郵送またはメールでお申し込みください。御記入の際は、別添「記入上の注意」を参照してください。

●ご持参の際の留意事項

- ・平成23年4月7日～4月14日(土日を除く午前8時30分～午後5時)に吉川市保健センター2階政策室分室までご持参ください。

●郵送の際の留意事項

- ・平成23年4月7日以降に郵送してください。なお、平成23年4月12日の消印までのものを有効としますのでご注意ください。
- ・封筒の表面に「採用試験申込書在中」と、裏面に受験者の住所・氏名を記入し、吉川市政策室職員担当宛に郵送してください。
- ・必ず簡易書留郵便でお申し込みください。普通郵便等でお申し込みいただいた事故等については責任を負いません。
- ・後日、受験票を郵送しますので、長形3号(23.5cm×12cm)の返信用封筒(表面に受験者の住所・氏名を記入し、380円の切手を貼付)をあわせて送付してください。なお、4月18日までに受験票が届かない場合は、必ず電話で連絡をしてください。

●メールの際の留意事項

- ・平成23年4月7日～4月12日にsaiyou-y@city.yoshikawa.saitama.jpあてに送付してください。
- ・4月18日までにメールで受験票を送付します。届かない場合は、必ず電話で連絡をしてください。
- ・通信障害、機器障害などによるトラブルについては、責任を負いません。
- ・送付書類のファイル形式は、Word形式またはPDF形式とします。
- ・写真は履歴書に貼り付けず、添付ファイルとして送付していただいて結構です。

■ 1次試験内容

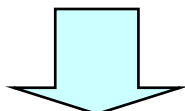
試験科目	時間	試験内容
教養試験	120分	公務員として必要な一般知識についての多肢択一式試験
専門試験	90分	職種に応じた専門的知識、技術その他の能力についての多肢択一式試験
作文試験	75分	公務員として必要な文章作成能力及び課題に対する理解力についての記述式試験

※終了予定時間は午後4時です。

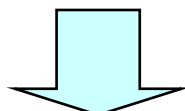
■試験日程

区分	試験日	受付時間等	会場
1次試験	5月1日(日)	受付 9時～9時30分 試験開始 9時45分	吉川市保健センター

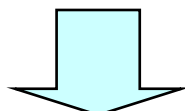
※なるべく公共交通機関をご利用ください。



5月中旬(予定)に受験者全員に郵送により合否の通知をします。



区分	試験日	試験内容	会場
2次試験 (最終)	5月21日(土) ~22日(日)	個別面接・心理適性検査	未定(1次試験合格者に通知します)



6月上旬(予定)に2次試験受験者全員に郵送により合否の通知をします。最終合格者は、採用候補者名簿に登載され、平成23年7月1日に採用されることとなります。

■注意事項

- (1) 提出された書類については、返却いたしません。
- (2) 提出書類の記載事項に虚偽等があった場合には、採用を取り消す場合があります。
- (3) 平成24年4月1日採用の職員採用試験は、別日程を予定しています。
- (4) 受験に当たり、介添え等が必要な場合はお申し込みの際に申し出てください。
- (5) 次のとおり採用試験に関する自己情報の簡易開示を行います。

開示請求できる方	開示内容	開示期間	開示場所
試験不合格者 (本人来庁の場合に限ります。)	順位	各発表日から6ヶ月間 (土日祝日を除く午前8時30分～午後5時)	吉川市保健センター2階 政策室分室

■給与・勤務条件(平成22年4月1日現在)

●給与

初任給(地域手当含む)は、次のとおりです。

区分	初任給	備考
大学卒	184,164円	職歴などがある場合は、この金額に所定の額が加算されます。
短大卒	166,448円	
高校卒	154,294円	

●手当

支給要件に該当する人には、通勤手当、住居手当、扶養手当、期末手当、勤勉手当、時間外勤務手当等が支給されます。

●勤務時間

8時30分から17時までとなります。ただし、配属先によって異なる場合があります。

●休日

土・日曜日、祝日、年末年始(12月29日～1月3日)となります。ただし、配属先によって異なる場合があります。

●休暇

年次有給休暇(年間20日)、結婚・出産・忌引などの場合に与えられる特別休暇、疾病の療養のための病気休暇などがあります。

●福利厚生

共済制度により、住宅、自動車などの購入の際の低利の貸付や結婚、出産などの場合の給付が受けられます。また、ディズニーランドや映画館、スポーツクラブ、飲食店などの割引制度や契約旅館などの補助制度があります。

●子育て支援制度

子育てを支援する制度として次のものがあります。

- ・子どもが3歳になるまでの間、休業できる育児休業制度
 - ・小学校就学前の子どもを養育するため1日につき2時間まで取得できる部分休業制度
 - ・1歳になるまで子どもを養育するため1日につき60分まで取得できる育児休暇制度
 - ・小学校就学前の子どもを看護するために年間5日の範囲で取得できる看護休暇制度
 - ・妻が出産した際に取得できる出産補助休暇制度、育児参加休暇制度
- 等々

■平成22年度職員採用試験実施結果

区分	受験者数	筆記試験合格者数	最終合格者数
一般事務	352人	144人	14人
保健師	11人	6人	2人
土木技師	10人	6人	0人

